

平成25年 第2回町議会定例会

議会ニュース



平成25年第2回町議会定例会が6月19日に招集され、報告1件、議案11件、陳情1件、意見1件が審議され、同月20日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び 町政報告（要約）

はじめに

政府は、今後の国の財政や経済政策に対する基本的な考え方を示す「骨太の方針」の策定を4年ぶりに復活し、6月14日閣議決定しました。

同方針案では、我が国の「経済の再生と財政健全化の両立」を目指すことを基本に、「財政再建」「消費増税」「成長戦略」「社会保障」「公共事業」などを政策課題として掲げております。

来る参議院議員通常選挙の結果を踏まえたこれらの具体化の動向や、平成26年度予算編成に

町政報告

24年度各会計決算概況

特別会計繰出3億8千万円

平成24年度の各会計決算については、出納閉鎖を経て会計管理者の下で監査委員への審査に付すための整理作業中です。

これらの結果、一般会計については、歳入総額27億7,856万9千円、歳出総額26億2,888万4千円、翌年度に繰り越すべき財源812万1千円、差引収支額1億4,156万4千円の決算見込みです。

おける地方行政財政への大きな影響が特に懸念されている『社会保障費と地方交付税の抑制』の国政論議の行方に注視していかねければなりません。

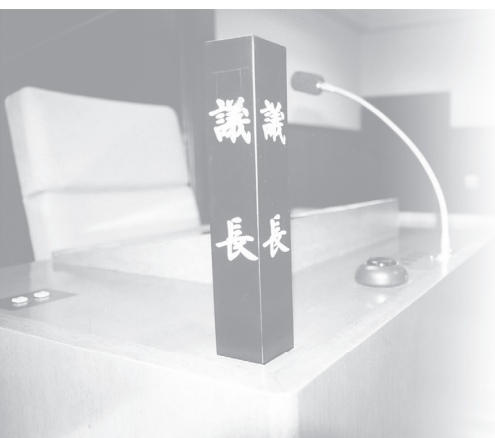
また、6特別会計は、一般会計から総額3億8,656万6千円（前年度3億6,959万7千円）の繰入を行い、歳入歳出総額ともに7億6,904万4千円の決算見込みです。

なお、24年度決算時点での

■平成24年度 各会計決算概況（見込み）

区 分 会 計 別		A		B		C	D	E
		歳 入 総 額	うち一般会計からの繰入金	歳 出 総 額	うち特別会計への繰出金	(A)－(B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	(C)－(D) 実 質 収 支
一 般 会 計		27億7,857万円	—	26億2,888万円	3億8,657万円	1億4,969万円	812万円	1億4,156万円
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業	1億5,123万円	1億717万円	1億5,123万円	—	0円	0円	0円
	国民健康事業勘定	2億3,148万円	9,371万円	2億3,148万円	—	0円	0円	0円
	保険事業直診勘定	7,201万円	1,778万円	7,201万円	—	0円	0円	0円
	下 水 道 事 業	6,159万円	3,954万円	6,159万円	—	0円	0円	0円
	介護福祉サービス事業	3,467万円	1,277万円	3,467万円	—	0円	0円	0円
	産業交流雇用対策推進事業	1億8,001万円	1億円	1億8,001万円	—	0円	0円	0円
	後期高齢者医療	3,806万円	1,560万円	3,806万円	—	0円	0円	0円
特別会計計		7億6,904万円	3億8,657万円	7億6,904万円	—	0円	0円	0円
合 計		35億4,761万円	3億8,657万円	33億9,792万円	3億8,657万円	1億4,969万円	812万円	1億4,156万円

（注）計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致していません。



各種基金は、年度中積立額1億842万2千円、同取崩し額671万円、差引総基金残高（備荒資金を含む。）は、9億1,661万6千円です。

国保・岬の湯など各特別会計における単年度収支は、一般会計からの繰入金により収支均衡を維持し、赤字の累積化を回避している実情にあります。

一方では、政権交代後の国の財政再建対策論議における地方行財政改革の強化が高まっている今日の情勢や影響予想を考慮するとき、町民の皆さんに本町の各特別会計の運営の現状についての共通の認識を一層深めていただくとともに、それらの方策についての論議を重ねていく必要があると考えています。

累積赤字が完全解消されたことに安堵することなく、引き続き今後の行財政運営における課題や方策検討の重要性について、議員並びに町民の皆さんと認識を共有しながら、「健全財政の持続と行政サービス・公共サービスの水準の維持、そして町の振興・地域の活性化」に努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

後志総合開発期成会

関係府省庁へ要望

後志総合開発期成会（会長…宮谷内蘭越町長、構成…後志管内1市19町村）は、去る5月22日及び28日に北海道開発局や北海道など道内関係機関へ、また、5月30日には中央省庁へ出向き、後志管内20市町村の農林水産業や商工観光産業の振興、交通ネットワークの形成や保健・福祉・教育の振興など6分野について要望活動を行い、岩本議長とともに私も中央省庁要望活動に参加してきました。

今回の要望活動では、同期成会水産部会の所属町として、小樽地区漁業協同組合長会から要望されている、日本海沿岸域に來遊するトド等海獣類の漁業被害防止対策について、駆除に要する支援措置の拡充強化や漁業被害に対する新たな補償制度の創設などについて、関係省庁及び道内選出国會議員へ要望してきましたところ。

また、漁業用燃油が4年前の5割高と価格が高止まりし、更に急激な円安が燃油価格の高騰を引き起こし、漁船漁業の経営に深刻な打撃を与えていること

から、漁業用燃油の異常な高騰に対処するための国の「漁業経営セーフティネット構築事業」の拡充強化と漁業用燃油税制措置の恒久化など、国の緊急対策が特に急がれていることについて、特に強く要望してきました。

また、5月29日には平成27年3月末で10年間の法定期限切れとなる半島振興法の延長に向けて、全国半島振興市町村協議会総会へ出席したほか、開発期成会要望活動前後の時間を利用して、当町が抱える水産部会以外の要望や情報収集のために関係府省庁や関係機関を訪問してきました。

原子力防災対策

10月8日広域訓練実施

去る4月22日、平成25年度北海道防災会議原子力防災対策部会専門委員会が開催され、

(1)原子力災害対策指針の改正に伴う北海道地域防災計画（原子力防災計画編）について

①緊急時における判断及び防護措置実施基準の具体化。

②被ばく医療体制の整備など所要の修正。

(2)北海道原子力防災訓練及び研

修年間計画について
①原子力防災訓練を本年秋頃実施。

②月1回の通信連絡訓練や緊急時環境放射線モニタリング講習会等の実施。

などの説明がありました。

また、昨年度の北海道原子力防災訓練結果及び北海道が本年度外部委託により調査を実施する「避難時間推計シミュレーション」について、それぞれ報告がありました。

その後、本年度の北海道原子力防災訓練は、来る10月8日実施が決定したことから、町として組みとして関係機関と連携しながら実施しております集落孤



▲平成24年度初の広域防災訓練

立対策訓練についても、同訓練と併せて実施する方向で現在、準備を進めています。

また、本年3月18日付けで策定した積丹町原子力防災計画編については、国の原子力災害対策指針の変更により、再度、同計画編の修正作業を進めるとともに、通信連絡訓練の実施や環境放射線モニタリング講習会等への参加などに取り組んでいます。

北海道が後志管内16市町村に対し補助する原子力防災対策費補助金は、UPZ30km圏自治体9町村には441万円を上限として当町にも交付されることになったことから、本年度の原子力防災対策関連事業事務に要する経費に充当するため、別途所要の補正予算案を提出する予定です。

美国墓地避難路整備

緊急防災・減価対策事業採択

美国小泊共同墓地を新たに避難場所として指定し、そこに至る避難路の整備を図るため、国の緊急防災・減価事業債を活用し、常盤団地側の墓地入口連絡路及び同新旧墓地内の中間部に

ある通路を整備するため、同地方債の活用について北海道へ要望協議を続けてきました。

その結果、この度、適債事業としての判断がなされましたので、美良波地区避難路整備事業として、本年度実施することとしました。

同事業債は、充当率100%、後年度の元利償還金交付税措置70%と、過疎対策事業債と同水準の財政運営上の財源負担が少ない地方債制度です。

町道から同墓地への連絡路の整備につきましては、昨年度本行寺側からの一部を舗装しましたが、同墓地への最も望ましい同連絡路の線形、幅員、勾配を確保することは現状では難しい立地であり、今後の同墓地の拡張のあり方と共に、これまでも懸案課題の一つとされてきた経緯にあります。当面、少しでも高齢者等の方々の墓参環境の改善が図られる一助となることも期待し、本事業を実施します。

また、当該工事計画は、お盆後の舗装施工を含む4カ月程度を予定しています。

なお、本計画事業費に係る予算措置について、別途補正予算

案を提出する予定です。

職員の給与減額措置

国の要請に苦渋の決断

本年1月28日、総務大臣から、25年度の地方公務員給与に関する、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方自治体に対し国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったほか、7月からの給与減額を前提とした改正地方交付税法と25年度の国の予算が開会中の通常国会で成立しました。

第1回定例会でも申し上げましたが、私は、この度の地方公務員給与と削減を前提とする地方交付税の減額については、到底理解できるものではなく、全国都道府県知事会、全国町村会など地方6団体も再三にわたり抗議・要請活動を行うとともに、国会においてもその考え方をただす質疑が行われてきた経過にあります。

こうした中で、当町においては、国からの要請の取り扱いについて、これまでの当町職員の給与と独自削減の経緯や後志管内町村の対応動向などを踏まえて、慎重に検討を進めてきたと

ころであります。国の要請に応えない場合の地方交付税の減額措置等の影響も予想されることから、当町職員の給与については、本年7月から翌年3月までの期間、特例的一定程度の減額措置を行うことも止むを得ないものと判断し、現在、職員労働組合との協議を続けております。

平成16年度からの町の財政再建の取り組みにあたり、長期にわたり給与の独自削減措置を行い、職員や家族の皆さんに大きな負担をおかけし、ようやく本来の給与水準に戻った矢先に、今回このような措置を行わなければならないことは、職員の任命権者として、また、職員の生活を守る立場にある私としては、苦渋の選択の結果として極めて難しい判断をさせていたいただきました。

なお、本件減額措置については、職員労働組合との協議経過を踏まえ所要の調整が整った場合には、本定例会の会期中に特別職を含む関連給与条例の一部改正案の追加提出を予定したいと考えています。

総務課関係

防災計画見直しの遅れ

東北大震災を契機とした地域防災計画の見直しは、計画本編のほか、地震・津波防災計画編と原子力防災計画編の修正や追加など大幅な見直し作業が全国都道府県及び市町村で続けられています。国の関係法令や策定方針の度重なる改正等により、いずれも再度の計画内容の修正や追加を余儀なくされており、都道府県計画との整合を基本としなければならない市町村の防災計画策定作業が大幅に遅れております。

特に、北海道（日本海側沿岸）における津波防災対策については、

①同沿岸の津波想定の見直し案が示されない状況が依然として続いていること。

②従って、各市町村の自主判断となる浸水の恐れがある区域の設定や、各集落単位での避難計画づくりへの住民参加会議の開催などが難しい状況にあること。

原子力防災対策については、

①道の住民の自家用車による広域避難ルールの確立と、北海道が本年度実施予定の同避難シミュレーション結果の反映方法などの検討が未着手であること。

②住民の広域避難に伴い、市町村の業務継続計画策定が必要となること。

③道が示す広域避難予定先（札幌市北区内ホテル等）との協定手続きが遅れていること。などの実情にあります。

このような現下の情勢から、25年度当初予算で措置しました積丹町地域防災計画等策定事業費の予算執行計画につきましても、見直しの上、25年度単年度から26年度を含む複数継続年度事業とならざるを得ないものと判断しました。

従いまして、現在、同計画策定事務の追加精査と策定年次の変更を内容とする同関連予算についての再検討を急いでいるところでありますが、別途関連補正予算案を提出する予定です。

企画課関係

まちづくり活動支援

1団体へ補助金決定

まちづくり活動支援基金補助金による24年度実施事業報告会が、去る3月26日開催され、4団体が実施した4事業について事業成果を発表するとともに、事業選定委員会委員より同事業への取り組みなどについての質疑が行われました。

また、4月25日を締切日とした25年度の第1次事業募集には、地域づくり支援事業（ソフト事業）に1団体から1事業の応募があり、5月9日開催の事業選定委員会において応募団体から事業内容についての説明と審議が行われ、5月13日付けで同委員会の意見が付された答申がありましたので、同委員会の答申に沿って1団体1事業について同補助金の交付を決定し、その旨を通知しました。

町民の主体的・自主的なまちづくり活動を支援し、町の自治力の醸成に資する同補助金制度がより一層活用されるよう啓発に努めるとともに、産業経済団体をはじめ自治会、各種住民団

体等の会議、町長室出前懇談会、各種まちづくりについての研修会の開催などを通じて、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

電気料値上げと

今夏の節電対策

北海道電力株式会社は、泊原子力発電所を平成21年12月から現在に至るまで長期間停止していることから、火力発電燃料費の大幅な増加による経営収支の悪化を理由に、本年9月1日から1kWh当たり平均2・12円（高圧契約は、1kWh当たり平均1・96円）の値上げを国に申請中です。

町では、こうした動きを受けて、その対策として、これまでの節電対策を継続するとともに、一層の照明の間引き、減灯やエアコンの使用抑制などからなる「役場庁舎及び総合文化センターにおける今夏の節電対策」の取り組みを継続して実施してまいります。

一方、値上げ申請が平均10%を超える大幅なものであることから、町内各公共施設管理費の予算不足が懸念されるところで

ありますので、値上げ実施後の歳出予算の執行状況等を勘案のうえ、予算の追加補正措置も考慮しなければならぬものと考えています。

神岬地区の送迎バス

試行運行開始

路線バス等が無い神岬地区住民の通院、買い物などの外出移動支援対策のため、神岬町から余別町バス停までの間、無料送迎バスの試行運行を6月10日から開始しました。

試行期間は、本年6月10日から本年10月31日までで、毎週月曜日と木曜日の2日間、中央バス積丹線の朝余別発6時33分、夕方余別着17時23分の時間に接続させ、自宅と余別町バス停の間で、事前に電話で希望があった場合のみ運行することとしています。

11月以降の運行につきましては、本試行期間中の利用状況や地域の要望を再確認しながら、その後の運行方法等について検討してまいります。

なお、国保診療所送迎バスについては、従来どおり毎週火曜日と金曜日の運行を引き続き実

施しています。

旧積丹牧場畜舎が被災調査中

ゴミ収集車2台も

去る5月26日午後4時18分に火災通報のありました婦美地区の町有普通財産（旧積丹牧場畜舎1棟2、161・8㎡他）で発生した火災により、同建物及び収容物品の大半が被災しました。

この建物は、平成14年に法人の営農廃止による遊休施設を競売により取得したもので、購入後の一時期、町がふれあい農園を開設した際の資材置場や休憩室としてその一部を使用しておりましたが、平成16年の台風18号によりビニールハウスが倒壊した後は、農園を休止し、町の作業資材等の物品庫として使用していた他は、建物の規模も大きく老朽化による損傷も極めて激しいため、特段の修繕等の措置を講じることができない状況で推移してきた経緯にあります。

また、昨年12月からは、同建物の一部（80㎡）を申請により町内の一般廃棄物収集運搬事業者の有償貸付けし、廃棄物収集

運搬車の車庫及び事業系廃棄物（資源ゴミ）の一時保管場所として使用していたことから、同事業者保有の廃棄物収集運搬車も被災し使用不能となるなどの被災を受けています。

6月11日現在、同被災建物への警察・消防関係者以外の立ち入りが禁止されているほか、火災原因や出火場所などについては、余市警察署において調査中であり、町が特定把握できるには至っていません。

今後の事後処理等の対応につきましてには、余市警察署及び北後志消防組合等の指示・指導も受けながら適切に対応していきたいと考えています。

また、それらの状況や今後の推移等につきましては、議会にも報告してまいります。

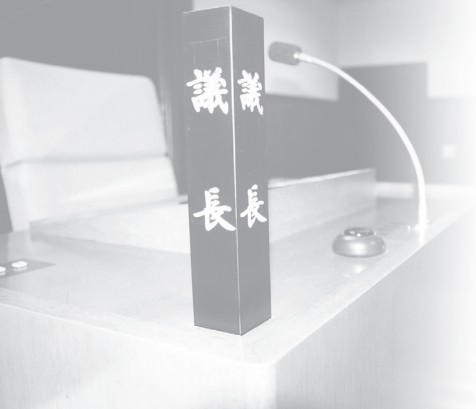
なお、当該建物につきましては、財団法人全国自治協会（東京都）の火災保険に公有財産として加入しており、現在、被災の状況を報告し、その取り扱いについての調査検討を要請しているところです。

税務課関係

24年度の町税及び税外の収納概況

町税は、調定額は前年度を約860万円下回っていますが、これは、23年度において国の法人税及び所得税の更正処分の課税事案があったことにより、町民税の調定額が大きく増加した影響によるものです。また、収納率は前年度を1.71パーセント下回っています。

国民健康保険税は、調定額は前年度並みであります。滞納繰越分の広域連合への引継ぎ効果などにより収納率は前年度を1.63パーセント上回りました。これら税及び税外に係る歳入の確保は重要な課題でありますので、督促や催告、臨戸訪問などにより徴収の強化を図るとともに、税については、後志総合振興局小樽道税事務所との共同催告・徴収の実施、同所及び後志広域連合への徴収引継ぎによる強制執行などにより滞納の防止と縮減に努めてきたところで



去る5月31日、25年度積丹

9月19日25年度敬老会

住民福祉課関係

■ 平成24年度税及び税外収納概況

(単位：千円)

区分	現年度分			滞納繰越分		
	調定額	収納済額	収納率	調定額	収納済額	収納率
町税等 (※1)	161,871 (182,433)	156,031 (165,816)	96.39% (90.89%)	36,800 (24,862)	2,215 (2,834)	6.02% (11.40%)
国民健康 保険税	98,109 (96,952)	86,956 (87,662)	88.63% (90.42%)	51,494 (53,024)	8,276 (5,367)	16.07% (10.12%)
税外収入 (※2)	152,166 (150,240)	147,928 (146,118)	97.22% (97.26%)	40,055 (38,488)	1,899 (2,423)	4.74% (6.30%)

下段()は前年度実績

(※1) 町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など (※2) 保育料、住宅使用料など20科目



▲ 昨年の敬老会

町敬老会検討委員会が開催され、本年度も自治会等連合会、民生委員協議会、老人クラブ連合会、女性団体連絡協議会で構成する敬老会実行委員会(実行委員長・鎌田自治会等連合会長)を組織し、敬老会は、9月19日、総合文化センター交流ホールで開催し、敬老者の長寿を祝い、多年にわたる町の振興発展に尽くされたご苦労に敬意を表することとしました。

本年度の敬老会の対象者(75歳以上)は、6月1日現在、631名で、敬老者全員に「敬老会のしおり」と、祝品として昨年度と同様に「紅白そうめん」を、88歳になられた31名の米寿に該当する方には、記念品として

て例年同様に毛布を贈ることとし準備を取り進めます。

国保診療所関係

24年度運営状況について

1日平均6人減

外来患者数は、延べ9,063人(前年比1,533人、14.5%減)で、1日平均37人(前年比6人減)という状況です。

また、患者送迎バスの運行については、100日間運行で1,125人(前年比272人、19.5%減)で1日平均11人(前年比3人減)という状況です。

運営収支の状況は、一般会計繰入金を含む歳入及び歳出ともに7,201万円(前年度比36万円増)です。

また、一般会計からの繰入金を除いた場合の赤字額は、1,778万円(前年度比673万円増)の決算見込みです。

保育所関係

保育所の運営状況

家庭との信頼感大切に

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で23名(前年

度比4名減)うち新入所児童数は6名、みなと保育所では7名(前年度比1名増)うち新入所児童数は2名という状況であります。

新入所児童にとりましては、初めて親から離れ、不安を抱えているところも見受けられますが、子どもたちが人と関わる力を育てていく環境づくりに努めています。

また、安心感と信頼感を持つて保育所に通園していただけるよう、家庭・保護者との円滑な連携と情報提供に努めています。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ276名(前年度比99名、26%減)、1日平均7名、子育て相談事業件数は5件(前年度比5件増)という状況です。

子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、利用する親子が相互に交流を深めながら、子育てに関わる孤独感や不安感の緩和に役立てる拠点としての役割の充実に努めています。

商工観光課関係

24年度93万人増

道内観光客入込み状況

社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、24年度の道内への入込数は、1千165万3,941人と、23年度を約93万2千人上回った状況です。

今年の観光施設の利用状況

「岬の湯しやこたん」「水中展望船」及び「しやこたん土産と喰い処カミイ番屋」につきましては、4月から本年度の営業を開始しましたが、時化の影響により、水中展望船の利用者数が前年度を下回りましたが、他の2施設は前年度を上回る実績です。

岬の湯しやこたん

赤字繰入4,870万円

24年度入館者数は8万1,721人と23年度を437人(0.5%)増加しましたが、総収入額では、平成23年9月1から入館料を引き下

げたことや、一人当たりの消費額の減少等により、7,960万7,900円と、前年度比524万4,529円(6.2%)減少しました。

その結果、同特別会計における収支の均衡を確保するため、24年度当初予算において、一般会計繰入金(基準外)4,439万7千円を計上したところですが、実績見込みでは438万円(9.8%)増の4,877万8千円となる見込みです。

募金総額118万円

自然環境保全協力金に感謝

積丹町自然環境保全協議会(会長…佐藤積丹観光協会長)総会が4月18日に開催され、神威岬、積丹岬及び黄金岬に設置された募金箱に寄せられた昨年1年間の協力金の総額が118万615円、19年からの6年間の累計額では707万859円となり、24年度は、遊歩道防護柵の補修資材や草刈機の購入、啓発看板の設置費用等として87万8千円を活用させていただいたとの報告がありました。

なお、平成25年度への繰越金は、前年度と比較して30万2,324円多い303万3,687円で、本年度は、この淨財を活用して女人禁制の門の修繕や補修用資材の購入を行う計画です。

ゴミ持ち帰り運動

7月と8月に実施

きれいな観光地づくりと海浜地等の清掃費用の財政負担軽減を目指して毎年実施している「ゴミ持ち帰り運動」については、本年も、自治会など関係団体のご協力をいただき、7月と8月にキャンペーン等に対するゴミ持ち帰りの啓発と周辺の清掃活動を実施する予定です。

農林水産課関係

農業の概況

農協総代会で基本方針

雪解けの遅れと低温続きの影響により、馬鈴薯、カボチャの植付け、ミニトマトの定植作業等が、例年に比べ1週間から10日程度遅れている状況です。

去る4月12日開催されまし

た、新おたる農業協同組合通常総代会で、24年度事業報告及び25年度事業計画が承認され、本年度も「安心・安全な農畜産物、新おたるブランド」の確立を基本に、地域農業の活性化を図ることなどの基本方針が決定されました。

また、試験作物の作付けによる離農跡地の農地等保全対策を図るとともに、農地の流動化対策を講じることが承認されましたが、国のTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉に伴う国内農業対策の具体化の行方と、その影響が極めて注目されるところです。

漁業の概況

24年度1億8千万、18%減

平成24年度の積丹町管内の水揚量は、イカ、ニシン、エビ等の不漁から前年比295t、約1億8,400万円減(11.5%、17.9%減)という状況でした。

本年5月末現在では、前年同期比32t、約900万円増(9.7%増)という報告を受けています。

また、こうした低迷が続く



水揚げの状況下で、漁業用燃油の異常な高騰による漁船漁業経営への影響が深刻化しており、国の漁業経営セーフティネット構築事業制度の拡充強化など緊急対策の具体化が望まれており、そのことは、経営不振が続く東しゃこたん漁業協同組合の本年度事業計画の行方にも影響が危惧されています。

去る3月28日開催の東しゃこたん漁業協同組合臨時総代会での概況報告によりますと、「漁協経営改善見直し計画」の初年度の昨年は、基幹事業の販売事業では、20億3,100万円の計画に対し、1億2,000万円増(5.9%増)の21億5,000万円の取扱高となったものの、加工事業などが計画を下回り、同漁協全体の年間利益計画を下回る見込みです。

また、25年度事業計画では、大型定置網漁業の操業再開等を考慮し23億4,000万円の販売取扱高を見込んでいます。

資源増殖関係事業

ニシン、サクラマス等放流
日本海北部地域の沿岸漁協により共同実施されているニシン

増大対策事業は、北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産された稚魚70mmサイズを6月7日に美国漁港内と来岸漁港内に合計4万9千尾の稚魚を放流しました。

サクラマス放流事業は、去る5月20日と21日に島牧村千走ふ化場で生産した稚魚を余別川に11万尾、美国川に20万尾を放流しました。

サケ放流事業は、去る4月17日から同月20日にかけて、京極町と真狩村の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産した稚魚を、積丹川に200万尾、美国川に150万尾を放流しました。

ウニ二種苗放流事業は、上磯郡漁協(知内町)が生産するエゾバフンウニ二種苗20mmサイズ約17万粒を10月に放流する予定です。

ヒラメ放流事業は、昨年8月の北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所種苗生産施設のへい死事故により休止されていたが、本年度は80mmサイズ約11万3千尾を8月下旬に放流できる見込みです。



▲サクラマス放流事業

漁港整備事業

日司漁港改修本格着工

日司漁港は、24年度国の採択による改修調査を経て、西防波堤嵩上げ10.9mと同10.6mの老朽化対策工事が、5月22日に着工し12月完成の予定です。

余別漁港(余別地区)北防波堤の消波ブロック嵩上工事は、8月着工に向けて準備が進められています。

また、去る3月3日、高波により港口海底に倒壊消失した北防波堤灯台は、第一管区海上保安本部が翌日に簡易標識灯設置の応急措置を講じた後、去る5月15日に海底からの撤去作業が終了しましたので、本格的な復旧工事の早期着工を同部に要請

しています。

建設課関係

建設工事等の発注状況

6件、1,049万円

6月5日現在における建設工事等の発注状況は、土木関係3件、建築関係1件、計4件、工事契約金額863万1千円です。

現在施工中の工事は、町道維持補修工事、黄金岬階段補修工事、積丹岳登山道整備工事及びエイジングステーション等改修工事です。

委託業務は、水道関係1件、教員住宅関係1件、計2件、契約金額185万9千円で、水道施設巡回監視業務及び日司教職員住宅整備事業用地確定測量委託業務を実施中でありま

す。これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は6件、総契約金額は1,049万円です。

今後、公営住宅改修工事(小泊団地・日司団地)、婦美三地区林道開設工事、余別団地作業道新設工事、美国小中学校設備改修工事、日司小学校設備改修

工事、日司教職員住宅建設工事及び簡易水道量水器取替工事等の発注を予定しています。

道路事業

美国峠下、浜西河着工へ

国道美国法面災害復旧工事（美国峠下）については、3年次目の本年度の工事として落石防護擁壁工365m、法面吹付枠工4,500mが、去る5月15日に発注され、明年2月末完成の予定です。

24年5月に浜西河地区内の国道229号の車道部に約3tの落石が発生した山腹箇所は、小樽開発建設部及び石狩森林管理署がそれぞれ管理する区域内の恒久対策工事が本年3月末に完了したため、後志総合振興局では財務省管理区域内の山腹上部恒久対策工事のための測量業務0.3ha及び同設計業務が、去る3月27日に発注されており、6月末完成の予定です。その後、当該恒久対策工事としての西河地区復旧治山工事が、同局から発注される予定です。

治山事業

幌武意漁港地先など着工へ

国有林治山事業（幌武意漁港地先）については、落石防止網工5,816m、落石防止壁工45m、雪崩予防柵工51基等の工事が、去る3月26日に発注され、10月末完成の予定です。

また、去る4月9日同地先において町道への落石が発生したことから、法面の不安定浮石の除去と落石防止網等の早期整備対策を石狩森林管理署に要望しています。

道営治山事業では、美国小泊地区（旧荒木地先）復旧治山工事については、土留工73m、雪崩防止柵ほかを、日司泊地区（白川地先）復旧治山工事では、水路工154m、法枠工3,043m等の工事が、3月下旬にそれぞれ発注され、11月中旬完成の予定です。

教育行政報告 （要約）



学校教育関係

25年度全国学力

学習状況調査

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況の把握・分析を行い、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや

学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、町内小学校4校の小学校6年生と美国中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査を去る4月24日に本町においても実施しました。

昨年度までは、全国から抽出された学校が調査に参加しその外は希望利用校として参加しておりましたが、今年度より全国の小学校6年生と中学校3年生

が全員参加する悉皆調査となりました。

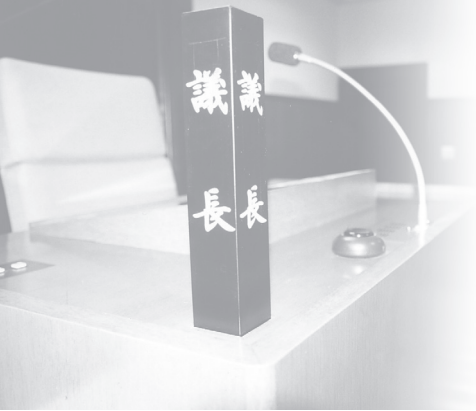
調査結果につきましては、今秋以降に公表され、今後の各学校における学習指導や学習状況等の改善に役立てられます

外国語指導助手を配置

町内小中学校での英語の授業及び国際理解教育等の充実を図るため、平成23年度から外国語指導助手の配置を行ってきたところですが、今年度も引き続き外国語指導助手を配置することとしました。

今年度からは、外国語指導助手として新たにイエン・コーカー氏（米国籍・男性・28歳）が着任しました。

美国中学校での全学年の英語の授業のほか、小学校の外国語



活動の対象学年である5年生、6年生が在籍する町内4校の小学校で授業が行われることとなります。

今後とも、町内小中学生に実用的な英会話に接する機会の提供と英語の授業への興味・関心を高めるように努めてまいります。

教職員住宅整備

日司地区2戸建替

美国地区以外の教職員住宅につきましては、ほぼ全ての住宅が耐用年数を経過し、木造構造から発生する経年劣化による損傷が著しい住宅事情にあります。

教職員の居住環境の向上を図ることや転入教職員の住宅確保の観点から、平成24年度繰越予算で措置されました文部科学省の「学校施設環境改善交付金事業」を活用して、日司地区にある教職員住宅2戸の建て替えを計画しております。

なお、当該教職員住宅の建設にあたり、建設予定地に国有地が介在していることが判明し、所管する北海道財務局小樽出張所と建設用地の売り払い処分協

議を進めてきたところでありますが、過日当該所有地の売り払い処分の内諾を得ましたので、係る用地買収費等について、本定例会の会期中に別途、所要の補正予算案の提出を予定しております。

教育委員長に土井 昌昭氏

職務代理者に新井田徳彦氏

教育委員長の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき1年と定められていることから、平成25年3月31日で任期満了を迎えた教育委員長と教育委員長職務代理者の選任につきまして、去る3月7日開会の平成25年第3回教育委員会において、教育委員長に土井昌昭氏が、教育委員長職務代理者に新井田徳彦氏がそれぞれ再選され、去る4月1日付けで就任しましたので、ご報告いたします。

生涯学習関係

海洋センター改修工事

財団助成決定着工へ

積丹町B&G海洋センターは建設以来23年が経過しており、

体育館施設・プール施設が経年劣化等による老朽化が著しく、大規模な修繕・更新が必要となっており、かねてより、B&G財団修繕助成制度の採択を要望してきたところ、この度4月4日付けで「修繕助成金決定通知書」を受理し、同月13日には当町において決定書授与式が行われ「平成25年度B&G財団の修繕助成」が正式決定したところです。

今年度は、体育館施設が修繕助成対象となり屋根根改修、外壁塗装、照明器具等の改修を計画しております。係る改修工事費について、所要の補正予算案の提出を予定しております。

海洋センター『特A』評価

積丹町B&G海洋センターの管理運営状況の昨年度（24年4月1日から25年3月31日まで）の年間評価が、B&G財団の最高評価『特A』と認定されました。

このことは、これまでの積丹町B&G海洋センターの運営やその活動状況が高い評価を得たものであり、このことにより、

同海洋センターの体育館やプールなどの修繕を行う場合には、対象経費の70%以内の助成（助成金の上限額3千万円）をB&G財団より受けることが可能となりました。

現在のプールは経年劣化により老朽化が進み大規模な修繕・更新が必要となっておりますので、来年度以降の財団修繕助成制度の採択に向け、引き続き要望活動を行っていきたいと考えています。

各種教室、文化の振興等

高齢者教育の第1回リフレッシュ学級は、去る4月30日に積丹町総合文化センターで、昨年に続き音楽療法士の近藤ひとみ氏を講師に招き、講話「音楽は心の宝物」と「音楽の実技体験講座」を実施しました。

同講座は、毎年好評を得ており、今年は昨年より13人増の44名の参加があったところです。参加者からは、「歌うことの楽しさ、歌に合わせて体を動かす心地よさを感じた。」など、今後の開催要望も出されました。

今後も、第5次積丹町社会教育推進計画における高齢者教育の推進項目である「いきがいと、うるおいのある地域づくり」を求め、自ら学び自ら活動する社会教育の推進」の目標に沿った創意ある事業の展開を図っていきます。



▲第1回リフレッシュ学級

家庭教育の推進

第1回少年教室「自然探索体験教室」を5月11日に積丹町山岳愛好会会長橋場政男氏及び北海道フードマイスターの佐藤多美子氏を講師に招き、小学生13名が参加するなか、町内の教員やボランティアの方々の協力を得て、積丹町野外スポーツ林ス

キー場を会場に開催しました。参加した小学生は、スキー場の頂上まで登りながら、講師の指導により山菜を採取し、てんぷらに調理する体験を実施しました。

このたびの体験教室により、山菜が身近な場所にたくさんあることなど、自然からの恵みを肌で知り、自然を大切にする心を育てることができたものと考えます。

今後も、地域の有識者やボランティアなどの方々の参画と支援を得ながら野外等で自然や郷土を理解し、五感（視覚・臭覚・聴覚・触覚・味覚）を活用するような学習体験を進めていきます。

今年で3年目となる放課後子ども教室は、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とし、5月16日より美国小学校にて開設しました。

開設時の参加児童は22名で、昨年から参加の子どもたちが大半を占めるなど、放課後子ども教室が定着してきたと思われます。

第1回目は「放課後子ども教室参加の約束」を確認した後、

安全管理員の指導により、初めに学習を行い、図書室での読書、体育館でのボール遊びなど、楽しい時間を過ごしていました。この事業は、原則として火、木曜日（夏・冬休み期間を除く）に実施を予定しており、学習や遊び、創作活動、体力向上活動等を取り入れながら、放課後の子どもたちの安全な居場所確保に努めていきます。



▲自然探索体験教室

審議された案件

報告第1号

平成24年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

分収造林事業、道路構造物等点検事業、公営住宅等長寿命化改善事業、教職員住宅整備事業の24年度の繰越明許費は、25年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

（承認）

議案第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

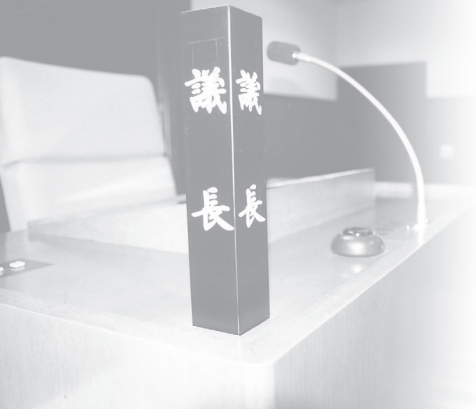
地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものです。

小寺 猛 氏（美国町）
杉山 覺 氏（入舸町）
安宅 範子 氏（余別町）

（同意）

議案第2号

積丹町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例について
関係根拠法を引用している関係条文規定を整理し、法との整



合性を図るため、改正するものです。

(原案可決)

議案第3号

積丹町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

法の改正に伴う条文の整理を行うものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

税制改正により、「延滞金の特例」について地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の関係条文について所要の整理を図るため、改正するものです。

(原案可決)

議案第5号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

新たに道内の1団体が加入。

(原案可決)

議案第6号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更す

る規約について
新たに道内の1団体が加入。

(原案可決)

議案第7号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

積丹町過疎地域自立促進市町村計画に次の事業を追加。

- ・黄金岬自然公園整備事業
- ・積丹岳登山道整備事業
- ・島武意通り線基本計画整備事業
- ・消防施設整備事業
- ・児童公園等改修事業
- ・美国墓地連絡道路整備事業
- ・ICT健康相談モデル事業
- ・診療所改修事業
- ・学校設備等改修事業
- ・高等学校生徒遠距離通学費等補助事業
- ・積丹町B&G海洋センター改修事業

(原案可決)

議案第8号

辺地総合整備計画の変更について

野塚地区の道路(橋梁)を改修するため、辺地総合整備計画を変更(追加)。

議案第9号

積丹町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

25年7月1日から26年3月31日までの9カ月間に限り、一般職と特別職の職員の給料月額を減額支給するものです。

一般職は月額4%(平均7,300円)〜7%(平均23,600円)、特別職は7%で、

町長は45,500円、副町長39,200円、教育長は37,100円を減額支給。

9カ月分の減額の総額は約1,250万円。

(原案可決)

12月分期末勤勉手当については職員労働組合と協議継続中。

議案第10号

平成25年度積丹町一般会計補正予算(第2回)

海洋センター改修工事(3,100万円)、美良波地区避難

路整備工事(1,073万円)などを追加補正するため、現行

予算に5,523万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ

24億2,296万円にするものです。

(原案可決)

議案第11号

平成25年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算に16万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億7,957万1千円にするものです。

(原案可決)

陳情第1号

原発のない北海道の実現を求める意見書案に関する陳情

陳情者 原発問題全道協議会

代表委員 菅野一洋

(採 択)

意見第1号

原発のない北海道の実現を求める意見書

(原案可決)